

社会福祉法人中央福祉会行動計画

本会に所属する者がその能力を発揮し、生活の調和を図り、職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：地域の学生や若年者や引きこもり等による就労困難な方の就業体験の機会提供を行うワークスタディ事業（学びとしての就業体験からの期間雇用職員としての採用活動事業）を活用することで、介護現場の労働力不足を補い、有給休暇取得率90%以上を目指す。

<対策>

本会 HP 等において事業内容や業務効率化等の効果について PR を行い、継続した事業実績確保により、有給休暇取得がしやすい雇用環境づくりを推進する。また、当該事業により採用された職員の業務内容や範囲を定期的に見直し、評価を加えることにより、職域の拡大につなげる。

目標2：地域に開かれた施設づくりやサービス展開を目指し、年1回以上、高齢者施設に地域の子どもを招き、施設見学や職業体験を実施する。また、幼保連携型認定こども園にあっては、地域の高齢者と多世代交流の機会を設ける。

<対策>

HP への掲載や SNS による発信を活用し、地域への周知を図ることで参加者を確保し、当日の様子についても HP 等において公開することで、実施者・参加者に留まらず、施設の魅力や交流の効果を外部に発信する。

目標3：一人あたりの月平均所定外労働時間を2時間未満とする。

<対策>

ICT 導入・活用、業務のマニュアル化の推進により、業務の効率化、平準化を図ることで、所定外労働の削減を目指す。

目標4：男性職員の育児休業取得率80%を目指す。

<対策>

研修会等により管理職への制度理解の促進を図るとともに、業務のバックアップ体制構築のため、業務のマニュアル化等により、業務の硬直化や属人性を低減させ、男性職員の育児休業取得しやすい職場環境づくりを進める。

3. 実施期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間